

# くみあいNEWS

2007年 9月 25日

発行所 徳島大学教職員労働組合

## 組合の質問書に 大学役員会からの回答



組合の前執行部の質問書に対して、大学役員会からの回答が返ってきました。忙しい毎日、追われるように働いている私たちには分かり難い問題かもしれません。徳島大学をより良い職場にしていくために、組合は、大学役員会に対して労働者としての質問や意見を言っていきます。みなさんも、これらの問題に、ご意見をお寄せください。

### 1. 学校教育法改正・人件費削減問題

〔組合の6/20 質問書の概要〕

- ・ 人員削減分を学長裁量ポストで補うことは、交渉の過程で「**全学的に必要なポジションを公平な立場で精査する**」との返答に違反している。
- ・ 学長裁量ポストは原則公募であるが、本年度2回の募集がかけられたが、全国公募書類と審査結果の呈示を。

〔役員会の6/29 回答の概要〕

- ・ 学校教育法改正に伴う教員の配置割合や教員組織については、各部局の専門分野の特性を踏まえ、教授会をはじめとする教員組織の合意に基づき、各部局の自主的な判断によって行われることが不可欠、そのため各部局で検討を進めている段階。
- ・ 学長裁量ポストによる教員選考では、このポスト以外の教員と同様に各部局等の教員選考組織において行っていて、選考では「本学教員選考の基本」及び「本学教員選考基準」に基づき、各部局が定め

た教員選考規則等に則り原則公募によって、各部局等の教員選考組織において行っている。

- ・ なお現時点で選考経過を把握している学長裁量ポストによる教員の選考状況は、下記のとおりであり、公募を行っていない2ポストの選考理由は、両ポストとも継続事業であり、前任期中の教育・研究上の業績及び今後3年間の事業の継続展開を踏まえ、実績のある前任教員が最適任者であり、公募を行うことが適当でないとして選考部局が判断したため。

	部局	プロジェクト	募集期間	募集方法	募集人員	備考
1	埋文調査室	埋蔵文化財調査室	19.3.1-5	全学掲示板	1	継続
2	総務部	徳島大学職員相談室	19.3.1-16	研究者人材DB 本学HP	10	
3	ヘルスバイオサイエンス研究部（医学系）	医療教育開発センター（医療教育開発センターにおける業務の継続的発展）				継続
4	ヘルスバイオサイエンス研究部（医学系）	ストレスのイノベーション研究プロジェクト				継続

### 2. 教員業績・評価制度問題

〔組合の6/20 質問書の概要〕

- ・ 組合では「教員業績・評価精度」を何らかの形で導入することには反対はしないが、**現制度は多くの問題があるので反対をしてきた**。役員会としては「試行を積み重ね、事実上の試行をすることはないこと、また、試行である異常、そのつど問題点を改善するとの合意のもとで試行

が始まったはず。今回の試行が組合が指摘した問題点に関し、どのように改善したか報告願いたい。

#### 〔役員会の6/29 回答の概要〕

- ・ 処遇方針では、各評価項目（教育、研究、社会貢献、組織運営、支援業務、診療活動）の上位者には、重複する教員がいることから、職種区別に、かつ、各評価項目ごとに独立して評価し、処遇候補者が重複しないように広く処遇する。
- ・ 評価項目内容については、講義・演習・実験等（授業）の評価項目に入力されていた実習等の時間数に開きが見受けられたことから、個別に照会してデータを再確認又は修正するとともに、特に実習等は授業時間割に経済されている範囲内で、本人が実際に担当した時間のみを評価対象とすることとした。また、論文・作品の評価項目について、貴労組の意向を踏まえ、国外発行欧文誌に中国語の書籍を含めることとした。
- ・ 評価の重要性について、卒業研究等における大学院生研究指導の重要度は、地方大学における大学院の充足・充実というインセンティブで学部生卒業研究指導に比べ高くしたが、大学院担当による基本給の調整額が支給されていることを勘案し、重要度の見直しについて、今後、教員業績審査委員会で検討することとした。



### 3. 管理職手当・管理運営費問題

#### 〔組合の6/20 質問書の概要〕

- ・ ヘルスバイオサイエンス研究部とソシオテクノサイエンス研究部において、研究部長と所属学部長が異なるため、各々に

管理職手当が支給されている。財務省が支給に特別措置をしないのであれば、その財源はどこから捻出しているのか、また、捻出している理由を知りたい。

- ・ 新たに新設された研究部長室の必要な理由と、改築にかかった費用、予算の出所、その妥当性についてお示しいただきたい。

#### 〔役員会の6/29 回答の概要〕

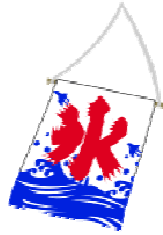
- ・ 管理職手当の財源は、運営交付金の人件費から捻出している。理由は、研究部長は、本学職制に関する規定に基づき配置し、それぞれの選考規則によって選挙によって候補者を決定し、学長が任命している。研究部長と学部長は管理監督の地位にある職員であり、その責務を勘案すれば、管理職手当を支給することが必要と判断した。
- ・ 役職手当の算定基準は、その職務の困難さや責任の度合いなどを総合的に判断し決定したもの。
- ・ 研究部長は、それぞれの研究部長選考規則に基づき選考される。同研究部長室の設置や使用方法は、当該研究部が決定すべき事項である。研究部長室新設なども当該研究部で決定すべき事項である。

### 4. 運営費交付金削減問題

#### 〔組合の6/20 質問書の概要〕

- ・ 昨今の大学運営の状況を鑑み、運営交付金の傾斜配分に対し、警鐘を鳴らされたことを評価しています。ただ、その内容で、「教育機関、文化の担い手としての大学の本分」「地方大学としての徳島大学の役割」を最初に述べるべきであった。大学役員会としてこの「大学の本分」と「地方大学としての徳島大学の役割」についてどのように考えているか伺いたい。
- ・ 今回の緊急声明では本学の教育、研究の

改革や地域からの養成に対する取り組みなどの現状等をしてもらい、政府諸会議で審議されている大学・大学院改革に関する提言等について本学としての見解と社会へアピールし、財政基盤強化の必要性の理解を求めるために発出したもの。本学の本分や役割は、本学の基本構想に記述しているとおり、本学の理念・目標を確実に実践することである。



中央執行委員会では、今回の意見書の内容を検討し、人件費削減や業績評価制度などの回答における疑問的な部分に関しては、今後、教職員に対する意見聴取や調査を行い、改めて役員会交渉の場で話し合いたいと考えています。教職員アンケート等の実施に際しては、ご協力をお願いします。

このように、徳島大学役員会との交渉においても教職員の過半数に満たない現在の組合では、十分な威力が発揮できていません。今年は「見える組合、わかる組合へ」を目指して、一人でも多くの教職員のご意見をいただきながら、組合活動をすすめてまいります。ぜひ、みなさんの声を届けてください。

## 徳島県医療労働組合から署名協力をお願い

### 徳島県病院最低賃金」新設を求めよう

徳島県医労連の調査では、看護師の初任給で36000円の格差がありました。看護協会の求人票でも約38000円の格差があります。組合を持たない民間の病院になるともっとその差は広がっているものと思われます。

労働局への「最低賃金」の申請には、看護師・准看護師の1/3に相当する2189名以上

の合意署名が必要となります。徳大教職員労組でも、この活動を支援していきたいと考えています。ぜひ、お近くの方々に、看護職員をされている方がおられましたら、合意署名へのご協力をお願いしたいと思います。

署名用紙は、徳島県医療労働組合連合会の事務局に、電話 088-665-6101 又は、[メール misturu-shibata@k2.dion.ne.jp](mailto:misturu-shibata@k2.dion.ne.jp) でご連絡いただくか、あるいは、徳島大学教職員労働組合の蔵本事務所、電話 088-633-3325 又は、[tokushima-u.union@ime.ocn.ne.jp](mailto:tokushima-u.union@ime.ocn.ne.jp) にご連絡ください。事務局から署名用紙を送付させていただきます。

最低賃金とは、法律で賃金の最低限を定め、それ以上の支払を求める制度です。県内すべての労働者に適用される「徳島県最低賃金」と、特定業種の「産業別最賃」の2種類がありますが、今回は「産業別最低賃金制度」の新設を目指しています。看護現場における人材不足と厳しい労働環境の中で退職者が相次ぐ中、医療事故を防ぎ、安全安心な医療・看護の提供に不可欠な看護師の量と質を確保していくために、非常に大切な基準です。

皆様から寄せられた「合意署名」は徳島労働局長への提出の際「病院名と人数のみ」をまとめた資料を添付し、個人の氏名等の情報は一切公表しません。どうぞ、ご協力をおねがいします。

## お知らせ

くみあい News のコラム記事原稿の募集！！



組合書記局で作成する機関紙「くみあい News」のコラム記事を募集しています。みなさんの身近な話題提供や情報交換にコラム記事をご活用ください。

お申込は書記局：佐藤(充)のメールアドレスへ、[satcn@ias.tokushima-u.ac.jp](mailto:satcn@ias.tokushima-u.ac.jp)

## 2007-2008中央執行委員の紹介

委員長	吉田 浩 (総合科学部)
副委員長	石村和敬 (ヘルパ・イノベーション研究部)
書記長	佐藤充宏 (総合科学部)
書記次長	斉藤隆仁 (総合科学部)
書記次長	定森秀夫 (埋文調査室)
書記次長	岸上恵子 (附属病院)
書記次長	中富実枝 (保育所)
会計	追谷太英子 (総合科学部)
中執委員	今井晋哉 (総合科学部)
中執委員	池田和子 (疾酵研センター)
中執委員	上田美代子 (附属病院)

**「見える組合、わかる組合へ」**  
 できることから、一歩ずつ・・・。

## 九条の会徳島大学とのコラボ・イベント報告

去る5月12日の五月祭において、九条の会徳島大学の活動を組合としても支援するという事で、憲法9条改憲に対するシールアンケートを共同で行いました。

### 投票結果

現在の日本国憲法九条を「改憲」して、日本が軍隊を持ち、海外で活動することに賛成ですか・反対ですか？

賛成：	51票	20.2%
反対：	170票	67.2%
どちらともいえない：	32票	12.6%
-----		
計	253票	

昨年11月の常三島祭における結果より、若干賛成が増加、反対が減少しているようですが、依然として7割が憲法九条改正に反対していることとなります。この割合を維持し、増大させるように今後の取り組みが望まれます。



## 編集後記：中期計画の評価に注目しよう

今年にはいつから経済財政諮問会議や財務省などから強く主張された国立大学の運営費交付金の配分に競争主義を持ち込み、選択と集中を進めるといふ方針には、国立大関係者や地方自治体からの強い反発などがあり、6月19日の「経済財政改革の基本方針2007」の議決定で来年度の競争主義導入は見送られたが、運営費交付金の配分方法は今年度中をめどに配分方式の方向を明らかにすることになった。その議論の場となる教育再生会議も、6月1日に発表された第二次報告の内容を見ると経済財政諮問会議などの路線に屈服し、国立大学運営費交付金配分の際限ない競争主義化と大規模な再編統合への道を開く役割を担っていると評価せざるをえない。

次期中期目標期間中の運営費交付金を大きく左右する**第一期中期目標期間の最終評価は、今年度を最終とする暫定評価で事実上決まるとされている**。そのため、各大学の執行部は今年度中に目標を達成し、教育研究実績を積み上げるようなりふり構わぬ学内運営を行うことになるだろう。相対評価が加わることから、大学間の競争が過熱する恐れがある。目先の評価対策にだけ集中すると、各大学は分断され、結果的には経済財政諮問会議 教育再生会議の進める**「選択と集中」を一層強化させる方向に作用することは間違いない**。

今私たちに求められているのは、法人化の検証を進め、国立大学にふさわしい制度の在り方を構築することである。